

\*\*\*\*\*

多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第52号(2018.11.13)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第52号をお届けします。

今回の活動組織の活動紹介では、広域化を図ることで集落や活動組織の枠を超えて除草作業や施設の軽微な補修などに取り組む組織と、地域外からも多くの方が訪れるような地域づくりに向けてごみの不法投棄対策や景観形成に取り組む組織を紹介します。

事務局からは、全国事例研究会の開催報告、「連載：高度な保全活動とは？」についてお知らせします。

---第52号の目次-----

1. 活動組織の活動紹介

☆天草市<sup>あまくさ</sup>広域協定(熊本県天草市<sup>あまくさ</sup>)☆

☆善入寺島中州<sup>ぜんにゅうじとうなかす</sup>を守る会農地・水・環境保全管理協定運営委員会  
(徳島県阿波市<sup>あわ</sup>・吉野川市<sup>よしのがわ</sup>)☆

2. 全国事例研究会を開催しました！(開催報告)

3. 高度な保全活動とは？～シリーズ4：防風林の設置～  
(編集後記)

-----

## ■ 1. 活動組織の活動紹介(1) ～天草市広域協定(熊本県天草市)～

### ～地区概要～

熊本県の南西部に位置し、周囲を海に囲まれる天草諸島の中心部を拠点に活動。

活動範囲は、田 1,050ha、畑 121ha。対象施設は、農道 41km、水路 220km、ため池 53箇所。

### ～主な取組～

- ◎ 本協定は、各構成員の事務負担の軽減を図り農地維持活動に専念できる体制を整えること、また、市内全域で取り組んでいくことを目的に、平成 28 年度に広域化を図りました。(現在 52 集落等(集落又は活動組織)が参加)
- ◎ 特に力を入れている取組として、「ふるさと援農隊」を結成し、除草作業や施設の軽微な補修などを集落等の枠を超えて支援しています。人員が不足する集落等から作業日の 14 日前までに派遣要請を受けると、隊員が応援に行く仕組みとなっています。
- ◎ さらに、高齢化に伴い農地維持の担い手が不足している地域では、夏場の草刈りの省力化に向けて、センチピードグラスの種子吹付を実施しています。吹付に当たっては、その前年の秋から梅雨時期まで除草剤の散布と雑草の焼却を繰り返すことによって雑草の駆除を図っています。
- ◎ 一方で、地元の子供達を交えて稚アユ約 2,500 匹の放流を毎年行ったり、伝統農法の保全を図るために昔ながらの田植えを行ったりするなど、独自の活動に取り組んで成果を上げている集落等も存在しています。
- ◎ 今後も、地域一体となって美しい農村環境の存続につながるよう、広域協定の安定した運営に取り組んでいきます。

【天草市広域協定運営委員会

会長 平田 豊】



「ふるさと援農隊」のチラシ



「ふるさと援農隊」の会議



センチピードグラスの種子吹付  
の前の雑草焼却



稚アユの放流

## ■ 1. 活動組織の活動紹介(2) ～善入寺島中州を守る会農地・水・環境保全

### 管理協定運営委員会(徳島県阿波市・吉野川市)～

#### ～地区概要～

徳島県を東西に流れる吉野川の河口から約30kmの地点に位置し、阿波市と吉野川市に跨がる、日本最大の中州「善入寺島」を拠点に活動。地区の外周が竹林で囲まれ、夜間は人目に付きにくいことから、不法投棄に苦慮。

活動範囲は、田83ha、畑256ha。

対象施設は、水路43km。

#### ～主な取組～

- ◎本組織では、農道や農地への不法投棄を減らすために、農道に小さな鳥居を設置しています。「不法投棄を止めましょう」という看板の代わりに小さな鳥居を設置したことで、ごみの不法投棄が激減しました。
- ◎また、地域を知ってもらい、歩きながらゴミを拾っていくことを目的とした地区のウォーキングイベントを土地改良区とともに開催しています。阿波市観光協会のFacebookも活用して幅広く声かけを実施しており、参加者は約250人になりました。
- ◎さらに、景観形成に向けて、遊休農地への植栽活動にも力を入れており、夏はヒマワリ、秋はコスモスやヒガンバナ、冬はスイセンなど、四季折々の花が楽しめるような工夫も行っていきます。本地区を訪れた人がヒマワリなどの花の写真をSNSで公開することにより、地域外の人にも幅広く知られるようになりました。
- ◎今後も活動を継続して農地を適切に維持管理するとともに、地域外からも多くの人を訪れるような地域づくりに取り組んでいきたいです。



農道への鳥居設置  
(不法投棄対策)



歩きながらゴミ拾いをする  
ウォーキングイベント  
(平成28年度の様子)



遊休農地へのヒマワリの植栽

## ■2. 全国事例研究会を開催しました！（開催報告） ■

10月30日（火）、31日（水）に滋賀県で開催しました平成30年度多面的機能支払交付金事例研究会の概要を報告します。

当日は全国の活動組織の方々を始め、自治体や推進組織などから当初の見込みを大きく上回る参加があり、2日間でのべ約850名の方々にご参加いただきました。全国各地からご参加いただき、本当にありがとうございました。

今年的事例研究会は、3つのテーマ「生態系の保全」「多様な団体の参画による活動継続の工夫」「事務負担軽減に向けたシステム化の推進」を設定し、初日は4組織および推進組織から事例発表をいただきました。

2日目は、滋賀県東近江市、近江八幡市の活動組織において水田魚道などの生態系保全活動の取組について現地視察を行いました。

当日の概要や配布した資料は、ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

また、今後のメールマガジンにおいて発表組織の取組を随時紹介していきます。



事例研究会のようす（初日）



現地視察：水田魚道（2日目）

▽事例研究会のHPはこちら▽

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/jirei\\_kenkyu\\_kai/H30.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H30.html)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

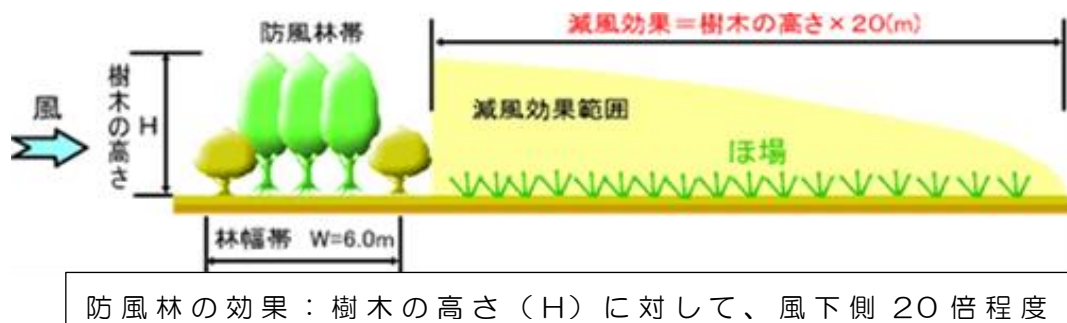
### ■3. 高度な保全活動とは？～シリーズ4:防風林の設置～ ■

本記事では、多面的機能の増進を図る活動に位置付けられた「農村環境の幅広い展開」で行う高度な保全活動について、順次紹介していきます。

今回のテーマは、「防風林の設置」です。農地に隣接する防風林を設置することで農地からの砂塵飛散の防止を図ります。

#### 【活動内容】

1. 地域の農地から土壌飛散等の状況を把握し、防風林の設置位置を検討します。合わせて、どのような樹種にするか、いつ設置するかを決定します。
2. 設置する場所を整地し、設置間隔を決めてマーキング・掘削し、苗木の植栽を行います。
3. 設置後は必要に応じて、施肥、水まき、保護支柱や防風ネットの設置などを行います。
4. 定期的に樹木の状態を確認し、間伐や枝打ち等が必要です。



#### 【樹種選定・植栽時のポイント】

- きちんと活着し、病気や虫の害を受けにくく、維持管理が容易なものを検討します。
- 成長の遅い樹種と早成樹種、低木類を組み合わせると防風効果が増進します。
- 隣接する農地への根の伸長を防止するため、林地と農地の境界に U 字溝等の障壁があることが望ましいです。



植栽状況

(畜産業振興機構 砂糖類情報)

#### 【注意事項】

- 防風林内が小動物の通り道や住処となっている可能性がありますので、適度な保育伐により生態系保全に努めることが必要です。
- 間伐や枝打ちは防風効果そのものを低下させる恐れもあるので注意が必要です。
- 強風・降雪等により防風林が被害を受けた際は、速やかに復旧してください。

◎詳しくはこちら（農林水産省 HP リンク）

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/H30/pdf/bouhurin.pdf](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H30/pdf/bouhurin.pdf)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

## ■編集後記■

先月末の10月30、31日に「平成30年度 多面的機能支払交付金事例研究会」を開催しました。当初の予想を大きく上回る参加応募をいただき、初日の会場を急遽変更するなどのハプニングもありましたが、関係者の皆様のご協力により無事に開催することができました。ご参加いただいた皆様及び関係者の皆様、本当にありがとうございました。

個人的には、現地視察で見学した水田魚道が印象的で、水路の規模に応じて設置している2種類の魚道の特徴を聞かせてもらうことで生態系保全の取組への理解を深めることができました。今回は魚が遡上する時期ではなかったので、次は実際に魚道を上っていく魚の姿を見たいと思いました。

来年度以降も組織の課題解決や新しい取組へのヒントになるような事例研究会を開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◇バックナンバー◇

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_sihara\\_i/nouson\\_furusato\\_hozen/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sihara_i/nouson_furusato_hozen/index.html)

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！



◇平成30年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html)

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。どうぞ活用ください！！

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hozen/H29/pdf/logo.docx](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx)



高めよう 地域協働の力！

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

[tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

-----  
【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：藤田、大木）

TEL：03-3502-8111（内線5493）  
-----